

《講演》 古代出羽の史的位置

笹山晴生（東京大学）

（一）

ただいま御紹介に預かりました笹山です。御紹介にありましたように私は横手の出身ですので、今日、このような講演の機会を与えていただき、大変嬉しく思っております。

私は古代史といっても、今までのお話しのような考古学の方ではなく、文献、文字で書かれた方のことをやっております。また、こちらの地元の方々の御研究についてもあまり詳しくは承知しておりませんでしたので、昨日・今日といろいろ発表をうかがい、大変示唆を受けるところが多かったように思います。

私は文献を研究する立場から、「古代出羽の史的位置」ということでこれからお話ししたいと思います。「史的位置」という表題を掲げましたが、結局お話ししたいことは、出羽国、今日の山形県と秋田県ですが、その出羽国が日本古代の歴史の中でどういう位置づけを持っていたか、どういう役割を果たしたのか、そういうことを、日本全体の動き、あるいはもっと広げてアジア全体の動きのなかで考えてみたい、ということであります。出羽国とはもともと近畿地方に本拠をもつ政権が全国を支配するにあたって作り出した地方支配の組織のなかの一つで、そこでは辺境の国というふうに位置づけられているわけですが、それはあくまで畿内の政権からの位置づけであって、やはり出羽の歴史は出羽国を中心として見ていく必要があるだろう。残された文献はほとんどが中央の歴史書でありますから、そういった見方はかなり制約されたものにはなりますけれども、なるべく出羽国に足をすえて周囲を見ていく、そういう立場で古代の歴史を見た場合にどういうことになるか、ということでお話ししたいと思います。

地理的に申しまして、出羽国はもちろん東北地方の一部である。その点、太平洋側の陸奥国、宮城県・岩手県さらに青森県東部の地域と密接な関係があることはもちろんでして、歴史の流れにおいても陸奥・出羽というかたちで一括して捉えられている。しかし出羽国が陸奥国とどういう点で違う特色を持っているかということ、それはやはり日本海に面しているということです。それは、南の北陸地方へ、さらに北の津軽から北海道へとつながる、海沿いの広がりがあるということで、そういう海沿いの道を通して南から北からさまざまな文化が伝わってきてい

る。さらにそれだけではなく、日本海を越えて、海の向う側の地域、朝鮮半島から沿海州の方面ともつながりを持っている。海を介してさまざまな地域とつながりを持っているというところに、出羽国の特色の一つがあるだろう。そのように考えるのであります。

(二)

最初にそういった、海を介してのアジアのさまざまな地域とのつながりが、出羽国の歴史に大きな影響を与えていることについてお話ししたいと思います。先ほど申しましたように、出羽国は独自の文献資料を持っていない。それは中央で書かれた歴史書のなかに記録されているわけです。考古学的な資料はありますが、それを歴史の上に跡づけるとなると、どうしても中央の歴史書によるしかない。そこで、中央の歴史書に出羽国がどういうかたちで出てくるかとなると、これが古代の日本と東アジア、あるいは東北アジアとの関係で出てくると見ていいように思います。

日本とアジアとの関係は非常に古くからありますが、注目されるのは6世紀から7世紀にかけての時期で、この時期朝鮮では高句麗・百済・新羅の三つの国があり、それぞれに対立しながら存在していた。日本も朝鮮の国々に影響を受けながら文化を発展させていたわけですが、そうした朝鮮の国々の中でも、北の方の地域を支配していたのが高句麗でした。その高句麗と日本との関係が始まるのは6世紀の末で、570年、欽明天皇の31年という年に、初めて高句麗の使いがやってくる。高句麗という国はそれ以前は日本とは敵対関係にありましたが、中国で589年に隋という統一帝国が成立する、その前後から日本と高句麗との結びつきがでてくる。高句麗は南方の新羅・百済と対立していましたから、その新羅・百済のさらに南にある日本と交渉を結ぼうとしたのであろうと思われる。

高句麗の使がやって来たのは、越の国でありました。その頃から日本の歴史書には、越の国のことがしばしば登場します。『日本書紀』によると、その後589年には、阿倍臣という人を北陸道に遣わして越の国などの境界を視察させるということがあります。越の国というのは北陸地方一般で、もともとは出羽国の方までを含んでいた。日本海側ずっと北の方まで越の国であったわけです。こうして、高句麗との交渉が生まれ、それによって中央勢力の日本海側に対する関心が高まり、それがずっと日本海岸をさかのぼって出羽国にも向いてきた、そういうことが言えると思います。

7世紀の中ごろになると、中国では隋に続いて唐の帝国ができ、その勢いが東に伸びてくる。朝鮮の国々もそれに対応して何とか統一の国家を作ろうとする。そうした東アジアの国々の動きのなかで、日本もやはり国家的な統一を果たそうとし、645年に大化改新という政治的革新

が行われる。大化の改新は日本海側の方にも影響を与えてくるわけで、改新直後の647年には淳足柵が造られ、648年には磐舟柵が造られる。淳足柵は今日の新潟市、磐舟柵は新潟県村上市になります。だんだんと北の方にさかのぼって、城柵という軍事的な拠点が造られる。そしてやがて656年から『日本書紀』に有名な阿倍比羅夫の遠征が出てくるわけで、ここで初めて秋田（鰐田）・能代（淳代）という地名が歴史の書物に登場する。阿倍比羅夫が海沿いにずっと進んで、秋田・能代の蝦夷を帰服させるわけです。

阿倍比羅夫の遠征の理由については、中央の情勢とを結びつけさまざまなことが言われますが、どうも当時の東アジアの緊張と関わりあいがあると私は見えています。高句麗をめぐる朝鮮で争いが起こっている、そうした時期に北の方を固めておくのが大事であるということで、それまで新潟県の地域までであった支配の領域をずっとさかのぼらせて秋田・能代まで進める。さらに秋田を拠点にして、北の方の渡島、渡島は渡島・津軽と連称されますので、津軽より近い地域のように見えますが、やはり津軽より北の方ではないかと私は思います。北海道の南部のあたりかと思いますが、そちらの方にまで影響力を及ぼした。日本の北方の領域を確定するといった役目が阿倍比羅夫にはあったのではないかと思います。

阿倍比羅夫の時代は、新羅が唐と結んで百済を滅ぼし、さらに高句麗を滅ぼして朝鮮の統一を完成する時期にあたっていた。このとき比羅夫が連れ帰った蝦夷の一部は、さらに遣唐使に連れられて中国にまでまいりました。『日本書紀』によると、659年に遣唐使が中国の洛陽におもむき、唐の皇帝高宗に面会します。その時蝦夷を連れて行き、唐の皇帝に見せるということをやっている。『日本書紀』には随行した外交官の日記がそのまま載せられていて、その時の中国の皇帝とのやりとりについての細かい記録が残されているわけです。そのようにわざわざ蝦夷を中国にまで連れて行ったのは、日本という国がただの国ではなく、蝦夷という異民族を従えるような国であるということを中国の皇帝に示そうとした、そういう意味があったのではないかと思います。大和の政権による蝦夷の支配は、朝鮮における緊迫した情勢に対応するとともに、東アジアにおける日本の地位を中国に示すという意味を持つものでもあった。そういう点で当時の出羽国のありかたは、日本だけでなく東アジアの動きとも密接に関わるものであったことができます。

(三)

出羽国と東アジアとの関わりは、決してこれだけにとどまりません。少し時代がさがって、奈良時代になってからも考えられます。それは渤海との関係です。朝鮮では、新羅が高句麗を滅ぼして統一を完成しますが、やがて7世紀の末に朝鮮の北部から沿海州にかけて渤海という

国が成立します。そしてその渤海が初めて日本に使いを送って来たのが奈良時代の727年、聖武天皇の神亀4年という年で、その使いは出羽国に漂着しております。渤海は当時中国の唐と激しく対立し、中国の山東半島にまで進出して中国の皇帝と事をかまえる。唐は新羅に渤海を攻めさせる、といった時期で、渤海はおそらくそうしたなかで、新羅の背後の日本と同盟を結ぼうとして使いを送ってきたと思われます。これが727年のことでもあります。

ところがちょうどこの時期は、出羽国が歴史上にクローズアップされてくる時期にも当たっています。一つは720年元正天皇の養老4年という年、「渡島・津軽の津司」という役人を靺鞨国に派遣し、そのようすを視察させたという記事が歴史書に出てくる。靺鞨国とは、大陸の沿海州の方面にあった国であります。「渡島」は先ほど申しましたように北海道の南部の地域。「津軽」は青森県の津軽、弘前を中心とした地方。「津」とは港、船着き場のことから、「渡島・津軽の津司」とは、渡島から津軽地方にかけての船着き場を管理する役人、これを靺鞨国に派遣した。どういうことをやって帰ってきたのかが書かれていないのでよく判りませんが、ちょうど渤海が成立し、渤海と唐との対立がおこった時期にあたりますので、どうもそういったことと対応しているのではないかと、朝鮮半島の北の方が騒がしいのでそれを視察させようとしたのではないかと、と思われます。渡島・津軽の津司がどこに置かれていたのかも問題ですが、私はどうも、秋田に置かれていた可能性が強いのではないかと思います。

この後733年、天平5年には出羽柵を秋田村の高清水の岡に移すという、いわゆる秋田城の建設が行われる。当時は律令国家による東北地方の支配が進んでいた時期ですから、秋田の地域の支配を固めるという国内的な事情から秋田城を作ったともいえるわけですが、この時期の動きから見ますと、どうも渤海の使が出羽国に漂着するような動きに対応するために、山形県の酒田市、最上川の河口付近にあったそれまでの出羽柵をさらに北上させて秋田に移したのではないかと。秋田城の建設もやはり当時の東アジア情勢の緊迫と対応しているのではないかと、そう私は思うわけです。

あとでお話ししますように、出羽国の本拠地を秋田まで北上させるのにはかなり無理があったはずだと思います。かなり無理をした背景には、どうも国際関係的な要素があったのではないかと私はひそかに思うわけです。事実その後、渤海の使が出羽国に漂着する例は非常に多い。渤海は朝鮮半島の北部、沿海州の方から海を渡ってまいりますので、出羽に漂着することが多いわけです。それからたとえば、渤海から帰ってくる遣唐使が出羽国に着くこともあります。739年、天平11年に遣唐史の平群広成という人、この人は大変苦勞して何度も漂流し、南の方まで流されて中国へ戻り、最後には渤海を経由して日本に帰ってくる。その平群広成もやはり出羽国に漂着しています。その後も渤海の人とか、あるいは鉄利という沿海州の人々も、779年には出羽国にやってきている。

以上はいわば政治的な面での出羽とアジアとのつながりであります。文献ではこういうことしか現れてきませんが、実際には政治的・外交的な意味だけではなかったのではないかと、という気がします。これらの人々は日本にくるとき、手ぶらではなく、その国の産物を携えてやってきます。渤海は中国との関係が深かったので、中国の産物も携えてやってきます。そういった産物は都に送られるのですが、出羽国の人々もそれを目にしたかと思われます。東アジアとの文化交流が出羽国の文化にも影響を落としているのではないかと。考古学的には、非常に古い時代から日本海側の地域にシベリアとか沿海州とかの土器や石器、そういうものの影響があると聞いておりますけれども、奈良時代においても、渤海とか鉄利の人々を通じてなんらかの影響が出羽国の文化にあったのかどうか、今後秋田県下の考古学的な発掘が進み、珍しいもの、おもしろいものが出てくることを期待しています。

(四)

以上、アジアと出羽国との関わりということで大風呂敷を広げましたが、もう一つの出羽国の特色は、北方の世界とのつながりであります。出羽国の北の方には、津軽とか渡島とかいう地域があります。出羽国は、律令国家が設けた地方行政区画である「国」の一つで、その下には郡・里（郷）という行政区画がある。実は出羽国の郡は、あまり北の方までできていませんでした。10世紀の初めにできた辞書である『和名類聚抄』には、全国の国・郡の名前が載っており、また『延喜式』という法制書にも載っておりますが、出羽国の郡としては北の方は秋田郡までしかない。つまり国家による領域的な支配は、秋田郡までしか及んでいなかったわけで、米代川の流域から北の方は、律令的な行政区画から外れていた。そういった地域を津軽・渡島といていたわけです。

そういうふうに、限りなく北の方には世界がつながっていながら、律令国家の地方行政区画としては秋田郡が一番北であるということ、これは出羽国にとって非常に大きな意味をもっているのではないかとされます。阿倍比羅夫の遠征も、秋田・能代あたりまでが実質的な帰服の対象でありました。それ以後それより北の方、津軽・渡島の人々がどうかたちで中央の国家に服属していたかといいますと、結局、日常的に税をかけられたり、軍隊に徴発されたり、労働力を提供したり、というようなかたちの支配はその地域までは及んでいなかった。その地域の支配者というか、首長が、貢物、中央へのたてまつり物を持ってやってくる。それに対して国家は、褒美として蝦夷の首長に対し、御苦労だった、まあ飲め、と宴会を催す。そして帰りに賜わり物をする、禄を賜わるというかたちで服属させていたわけです。禄や宴を賜わるというかたちでの服属、これは阿倍比羅夫の時がすでにそうですが、その後も同じようなかたち

の服属がずっと続いていたわけです。

それを扱ったのは結局出羽国府、県庁にあたる役所のあった所ということになります。出羽国府は、元来は最上川河口の出羽柵にあったと思われますが、おそらく天平に出羽柵が秋田村の清水の岡に移った時に秋田に移った。その後また最上川河口まで後退しますが、奈良時代にはだいたい出羽国府は秋田にありました。渡島の蝦夷が出羽国府にやってきたという記事は、738年の『続日本紀』に出てきます。また810年には、渡島の蝦夷が嵐にあって陸奥国気仙郡、三陸の方に漂着した。その時陸奥国では、「当国の所管にあらず」、おれの国の管轄ではないといって追い返そうとした。ところが、漂着したのにかわりそうだから食わしてやれと、中央から陸奥国に命じている。どうも渡島、北海道南部と思われる地域の蝦夷のことを扱っていたのは、出羽国の役人であったようです。渡島の蝦夷から貢物を受け取り、首長を饗応して禄を賜わって帰す、それが出羽国の役人の大きな役目であったというふうに思います。先ほどの「渡島・津軽の津司」もその点で注目されるわけで、これもやはり出羽国に置かれていたと思われます。津軽から北海道へかけての地方の船着き場の管理とは、そこで物資のやりとり、交易を監督だけでなく、国家にとって必要な物資を交易品のなかから調達する、そういった仕事も含まれていたのではないかと思います。北方、津軽から北海道にかけての産物といいますと、海産物、魚とか昆布、獣の皮が珍重されていました。さらにオットセイなどの海の獣の皮、国家は渡島・津軽の船着き場を管理するということで、そうしたものを調達していたのではないかと。そして津での交易には、渡島・津軽の人々だけではなく、沿海州などの地域の人々も加わっていたのではないかと。「渡島・津軽の津司」を靺鞨国に派遣するというのも、そういった実質的なつながりをもともと持っていたことによる。そういう点で出羽国、ことに秋田という場所は、日本海、ことに北方の世界に開かれた中央政府にとっての窓であるといえるのではないかと思います。以上は日本海を通じての、アジアや北方の世界との関わりについてのお話しであります。

(五)

次に、日本の国の中での出羽国というものの位置づけをしてみたいと思います。出羽国は、先ほど申しましたように中央政府のつくった行政区画であります。沿革についてこまかくは申しませんが、もともとは越後国の一部として708年、和銅元年に出羽郡が建てられ、4年後の712年に正式に出羽国が置かれる。そしてそれまで陸奥国の管轄であった最上郡と置賜郡、当時村山郡はまだできていませんので、最上郡・置賜郡というのだいたい今日の山形県の山形盆地、新庄まで含めての地域、これを出羽国ができた段階で出羽国に移管する。その後、先ほど申し

ましたように、733年に出羽柵が秋田に移され、さらに雄勝村に郡が建てられる。これは横手盆地が歴史の書物に登場する最初であります。

そういうかたちで出羽国が中央政府の行政単位として登場してくる。出羽国にはこの時期たくさんの人々が、各地から移民されてきたわけです。714年には尾張・上野・信濃・越後国の民200戸を、717年にも信濃・上野・越前・越後4国の民各100戸を出羽の柵戸とする。719年にも東海道・東山道・北陸道の民200戸を出羽柵に配する。当時の出羽柵ですから庄内平野に移配されてくるわけです。みな何百戸となっていますが、当時の行政単位では50戸で一つの里をつくることになっていましたから、これは里単位で人々が移されてきたことになる。これがどうかたちで行われたのか、50戸という里単位で根こそぎ人々を移したのか、それぞれの里の中から何戸ずつかを合わせてまとめて100戸とか200戸とかにしたのか、いろいろ考え方があるとは思いますが、大量の人々が、強制的に移民させられてきたことになります。

こうして出羽国ができたのですが、この出羽国は、社会の状況が非常に違うさまざまな地域を一つにまとめた、かなり無理のある国ではなかったかと思われます。大きくいって南の部分、真ん中の部分、北の部分といてよいと思いますが、南の部分は、だいたい今日の山形盆地、米沢から山形・新庄にかけての地域。置賜盆地にはかなり古い時期の古墳群がありますし、この地域は早い時期から中央の影響を受けていた。それから真ん中の部分とはその北方の横手盆地あるいは庄内・秋田といった地域で、ここは関東・中部・北陸地方から移ってきた人々と蝦夷の人々とがまざりあって住んでいる。蝦夷で国家の支配に服した人々のことを俘囚といいますが、そういう俘囚と公民とが、混在といっても住んでいる村は別かと思いますが、同じ地域にいて、しかもその蝦夷の土着の人々の非常に多い地域である。それからさらに北には、先ほど申しました津軽とか渡島とかいう、律令制の国や郡の制度の外にある地域が存在した。こういった社会の状況の違った広い地域を国として一括して支配するのは、非常に行政上むずかしいことではなかったと思います。

それが端的に現れているのは、出羽国の中心である出羽国府の位置が非常に不安定であったことだと思います。先ほど申しましたように、733年にそれまで最上川の河口にあった出羽柵が秋田に移されます。これはかなり現実の出羽国の支配、社会のようすというものをとびこえた政治的意図で行われたものではないか。東アジアの状況を眺め、その必要から北の方へもっていった可能性が非常に強いのではないか。ですから秋田に出羽国府を移しても、実際の国府の支配力は大変に弱かったと思われる。秋田に国府を移すとともに雄勝村に郡を建てたというのも、秋田の国府を支えるために、その背後にある横手盆地を支配下に入れる必要から行われたものではないかと思うわけです。そういう点で、雄勝村にできた郡というのも、実質的な力を持たないものであった。蝦夷の世界の中に置かれた郡であったと思われます。

おそらく、そうした不安定な秋田・雄勝に対する支配になんとかてこ入れしようとして行われたのが、737年、天平9年の陸奥按察使大野東人による陸奥国から出羽国に至る連絡路の建設であった。大野東人は672年の壬申の乱で活躍した人を父にもつすぐれた武将で、ほほ6000人にも及ぶ兵を動員し、陸奥国の多賀城から玉造柵、今日の宮城県古川市、そこからずっと山を越えて最上郡に出、さらに雄勝に至る道の建設を始めました。実際にはこの事業は雄勝にまでは達せず、最上郡の平鉢（比羅保許）山、院内峠の南の方までしかできなかった。そこまで進んだところで出羽の国守、長官の田辺難破が必死にそれを抑えたわけです。いま雄勝の方に大軍をもって道路を作るとなると蝦夷が動揺し、せっかく今まで統治していたのにみな山に入ってしまう、それでは何にもならないといって、東人を諫め、結局東人は雄勝に入らずに引き返してしまうわけです。

こういうふうには、なんとか雄勝・秋田の支配を確立しようと国家は努力したのですが、結局連絡路も雄勝までは通じなかった。雄勝城はそれからだいぶ遅れ、759年、奈良時代の後半、当時中央で大変な権力を握っていた恵美押勝によって初めてつくられます。それでもなお横手盆地の支配は不十分だった。現実には秋田に赴く場合、院内峠から横手盆地に入るというルートよりは、最上川をくだって庄内から秋田に赴くというルートがおもに使われたようであります。平安時代になって、秋田城を中心に出羽俘囚の乱という大きな蝦夷の反乱がおきますが、その時秋田城にかけつけた軍隊もほとんどそのルートをとっておりますので、やはり陸奥国からのでこ入れは成功しなかった、と思うわけです。

先ほど申しましたように、出羽のこの地域では、関東・中部・北陸地方から連れてこられた人々と在地の蝦夷の俘囚とが、おそらく集落を別にしながらしかも同一地域に共存していた。ほかの地域から連れてこられた人々は、普通の律令制下の人々と同じように調庸という税を納め、田を耕す。それに対して俘囚の場合、田租は徴収されますがそういう人たちと扱いは別である。さらに蝦夷で国家の支配に服さない人々、この人々は数が多く、渡島・津軽の蝦夷と同じように国司に貢物をし、饗応・禄を賜わる、ということをやっている。同じ地域にそうした人々が混在していることは、支配のありかたとして大変不安定なものだったといえます。それが平安時代、9世紀の終りになって、出羽俘囚の乱という大きな内乱がおきる原因にもなったと思われるわけです。

(六)

そこで平安時代の動きについて簡単に申し上げたいと思います。平安時代になって、出羽の地域には新しい波がおしよせてきたと思います。それ以前から中央の勢力は東北地方に進出し

てきていたわけですが、平安時代、西暦9世紀になると、権門勢家とか院宮王臣家とかいわれる特権的な皇族・貴族が、権勢を強め、全国にわたって土地の支配を進めるようになります。出羽国でも803年、延暦22年には、国内の開墾すべき土地を人々が独占してしまって計画的な開発ができないということで、それが禁止されております。皇族・貴族の支配は陸奥国や出羽国のさまざまな産物の支配にも及んでくる。こういったものが狙われたかということ、まず馬、狩りに使う鷹、それから海産物、獣の皮、そういったものです。陸奥国では砂金がかなり重要だったようですが、出羽国には金はないようです。貴族は出羽まで使いをよこして直接蝦夷から買い取るわけで、802年には渡島の蝦夷の良質の獣皮を買うことを禁じ、出羽の国司を戒めております。先ほど申しましたように、渡島の蝦夷は出羽国に貢物をもってやってくる。その貢物の中にはこうした獣皮が多かったようで、それを狙ってわざわざ秋田まで、この場合出羽国府はまだ秋田です。秋田までやってきて、国家に貢物としてささげる前に、蝦夷から高いお金を出して買い取ってしまう。貢物のうちの良質品は王臣諸家が買い取ってしまうので、これはけしからん、出羽国司はもっとしっかりしろ、と戒められる。こういったことは同じ時期に九州でもおこっていて、博多などに中国や朝鮮の船が着くと、中央の皇族・貴族が使いを遣わして積まれている唐物をみな買い取ってしまい、国家にはろくなものが手に入らないという状況でした。

中央の権力者が土地を買い占め、流通経済まで入りこんで毛皮や馬を買い取る。こういうことが盛んになる時期は、坂上田村麻呂を中心として蝦夷の征討が行われた時期と重なっています。田村麻呂は802年に岩手県の水沢市に胆沢城を築き、北上川中流域の支配を固めますが、さらに北に進んで盛岡市に志波城をつくります。北上川流域の支配を確立するわけですが、武力的な進出と中央の皇族・貴族による経済進出とがちょうど時期を同じくして、東北の奥部へと進んでくるわけです。

この時期にはまた、関東などの地域から東北へ人民が移住させられるだけではなく、新しく国家の支配下に入った地域の俘囚を大量に中部・中国・九州などの地方に移す、いわゆる俘囚の内地移配がどんどん行なわれる時期にあたっていました。出羽国の場合はこの時期の蝦夷征討の主たる対象ではなく、俘囚の大量移配は行われていませんが、陸奥にとっては非常に大きな社会の変化であった。こういうことを通じて、東北地方がほぼ完全に中央の支配下に入るわけです。そのことは同時に、政権の中央にいた有力な皇族・貴族による実質的な経済支配でもあったともいえます。

中央の皇族・貴族による政治的・経済的な支配は、在地の蝦夷の社会に非常に大きな影響を及ぼした。それは政府に対する不満にもなっていたと思います。そうしたなかで出羽国におこった事件が、9世紀の終わり、878年におきました出羽俘囚の乱（元慶の乱）であります。出羽

国の俘囚が秋田城を占拠し、これを焼く。出羽国の軍隊はそれを鎮圧できず、俘囚は秋田川、雄物川のこゝですが、その秋田川から北の地域を自分の土地にしたいと要求する。こういった事態のなか、朝廷は藤原保則という、各地の国司を歴任した行政能力のすぐれた役人を出羽国司に任じ、一方では武力に秀でた小野春風という人を陸奥の鎮守将軍に任じた。保則は蝦夷に対して懐柔策をとり、雄物川沿いや、横手盆地の地域の俘囚にいろいろな物を与えて手なづけました。一方小野春風は北の方、陸奥から鹿角郡の方に回りこみ、蝦夷を帰服させながら秋田にやってくる。その結果秋田の俘囚は降伏し、この事件は落着くことになりました。

9世紀後半のこの時期、国司の行政に不満をもつ人の国司襲撃事件は、実は九州の対馬、山陰の石見など、各地でおこっていました。当時律令国家の行政能力はしだいに落ち、中央の支配は衰えてきている。中央の政府は出先の国司にさまざまな行政を任せようになり、それだけ国司の出来、不出来が行政に影響するようになっていた。そういうことが、とくに辺境地域における国司に対する反乱を呼びおこすことになったわけで、出羽の場合もそういった国司の行政に対する不満とみていいわけですが、そこには出羽国特有の事情もあったと思います。

その点で私が注目しますのは、出羽国に自然災害が多かったということです。830年には秋田に大地震がおこり、秋田城などの建物が大きく被害を受ける。841年には不作や飢饉がおこる。871年には鳥海山が噴火し、泥流が海の方まで押し寄せる。こういうふう自然災害が続いて人々の気分も動揺し、生活も不安定だったといえるわけです。

もう一つの事情として考えられるのは、蝦夷に対する政策です。875年、出羽国では、狭布、これはもともと人々から調庸として納めさせている麻布で、蝦夷を饗応するときに禄として支給するのに用いておりました。蝦夷に支給するこの狭布の額が年々増え、国司が任期を終えて交替するときにはそれを清算できないということで、その額を減らそうということになった。朝廷は、蝦夷に賜わる布の額を年1万端というふうに定めた。出羽国司は13060端にしたいといったのですが、朝廷は値切って1万端にしてしまった。このような、国司の行政のしわよせを蝦夷に押しつけるような政策も、蝦夷の不満を呼んでいたのではないかと思います。同じ年には、渡島の蝦夷が船80艘で秋田郡と飽海郡とを襲ったというようなことも出てきます。

こういうふう、出羽の俘囚の乱の原因としては、当時の自然災害とか、国司の政策が蝦夷の反感を買っていたとかいうことがあると思いますが、その背景にはやはり、出羽国のもつ構造的な不安定さ、俘囚と他の人民との混在、それから北の方に渡島・津軽までを含む広大な蝦夷の世界を担っていたということ、そういったことが大きく影響していると思います。890年の史料には、雄勝・平鹿・山本の三郡、今の仙北郡は当時は山本郡とっておりました。この三郡は、蝦夷と一般の人民とが雑居していて、その間がどうもしっくりいかないと書かれていますが、そのような弱さが大規模な反乱を引き起こす原因になったのではないかと思います。

その後出羽国は、このような動きの延長として、新しい時代へと移っていきます。先ほど申しましたような中央の皇族・貴族による土地や流通の支配が進んでいく一方で、在地の豪族による人々の支配も進んでいく。横手盆地で申しますと、明永沼の名前に残る明永長者の伝説がありますが、多くの田地を開いた長者、そうした在地の豪族の支配というものがずっと進んでいく。明永沼と清原氏の古館である横手の大鳥柵の跡とはすぐ近くであります、在地豪族の支配は清原氏の勢力の発展にやがて結びついていく。清原氏は在地の豪族ではありますが、中央とも密接に関わっている。そうした豪族が新しく出羽国の支配を担っていく。古代の世界からは大きく異なった動きになっていくのです。

(七)

以上文献、文字で書かれた歴史書の方から、出羽国の古代における位置というものを、私なりにたどってまいりました。何ととっても文献は大変少ないわけではありますが、先ほどらいご報告がありましたように、最近この地域の考古学的な発掘が非常に進み、木簡や、秋田城跡の漆紙文書など、新しい史料がつぎつぎに出現してまいりました。そういった文字で書かれた史料は、具体的にその地域の支配のようすを知るうえで大変役に立つわけであります。今後そういった文字史料が出てくることを、大いに期待したいわけです。

出羽国からは離れますが、さらにこのごろでは、新潟県の三島郡の八幡林遺跡というところから、「沼垂城」と書かれた、『日本書紀』に出て来る淳足柵にあたる文字を記した木簡がでております。また新潟市に的場遺跡という、漁業を営む人々の集落と思われる遺跡がありますが、そこからは「狄食」と書いた、どうも蝦夷に食べさせるための鮭に関わるらしい木簡も出てきております。こういった文字史料、さらに先ほどらいご報告がありましたような窯跡とか住居址、あるいは古墳、そういったものの発掘が進んでまいりますと、今までの私の話を肉づけするような、より生き生きとした出羽国の歴史がわかってくるだろうと期待しています。

また最近では、史跡の保存についても、より人々にその史跡の意味をわかりやすく示そうということで、当時の姿を地上に復元することも考えられるようになってきました。文化庁の方で「ふるさと歴史の広場」の事業というものが行われ、弘田柵でも近々外郭の南の門だとか、あるいは柵列の一部などが復元されるという話もおこっております。今後そういうことで、史跡を通じて地元の歴史、郷土の歴史というものがより豊かに、身近なものになる、そういうことを期待したいと思います。

大変つたないお話しでありましたが、一応「古代出羽の史的位置」ということについてお話ししました。どうもご清聴ありがとうございました。

古代出羽関係略年表（6～9世紀）

年 代	事 項（〔 〕内は日本および東アジアに関する事項）
544 欽明 5	肅慎人、佐渡に漂着。
570 欽明 31	高句麗の使人、越（北陸）に至る。
589 崇峻 2	阿倍臣を北陸道に遣わし、越国などの境界を視察させる。
612 推古 20	〔隋の煬帝、高句麗遠征を開始〕
642 皇極元	越の辺の蝦夷、帰服。
645 大化元	〔大化の改新。唐の太宗、高句麗に進攻〕
647 大化 3	淳足柵を造る。
648 大化 4	磐舟柵を造る。
658 斉明 4	阿倍比羅夫、鰐田（秋田）・淳代（能代）の蝦夷を帰服させる。
659 斉明 5	遣唐使、洛陽に至り、唐の皇帝に蝦夷を見せる。
660 斉明 6	阿倍比羅夫、肅慎を討つ。〔唐・新羅、百済を滅ぼす〕
663 天智 2	〔白村江の戦い〕
668 天智 7	〔唐・新羅、高句麗を滅ぼす〕
672 天武元	〔壬申の乱おこる〕
689 持統 3	陸奥国優嗜曇郡（置賜郡）の蝦夷に出家を許す。
701 大宝元	〔大宝律令制定〕
708 和銅元	越後国に出羽郡を建てる。
709 和銅 2	征越後蝦夷將軍を任命。兵器を出羽柵に運ぶ。
710 和銅 3	〔平城京に遷都〕
712 和銅 5	出羽国を置く。陸奥国最上・置賜 2 郡を出羽国の管轄とする。
714 和銅 7	尾張・上野・信濃・越後国の民200戸を出羽柵戸とする。
717 養老元	信濃・上野・越前・越後 4 国の民各100戸を出羽柵戸とする。
718 養老 2	出羽・渡島の蝦夷87人、馬1000疋を朝廷に献上する（扶桑略記）。
719 養老 3	東海・東山・北陸 3 道の民200戸を出羽柵に配する。
720 養老 4	渡島津輕津司を靺鞨国に派遣。／陸奥蝦夷の反乱により、持節征夷將軍・持節鎮狄將軍を任命。
724 神亀元	陸奥蝦夷の反乱により鎮狄將軍を任命、出羽の蝦夷を鎮圧。
727 神亀 4	渤海国の使、出羽国に來着。
733 天平 5	出羽柵を秋田村高清水岡に移す（秋田城）。雄勝村に郡を建てる。
737 天平 9	陸奥按察使大野東人、陸奥国から出羽に至る連絡路を建設。
739 天平 11	遣唐使平群広成、渤海から帰国、出羽に漂着。
740 天平 12	〔九州に藤原広嗣の乱おこる〕
746 天平 18	渤海人および鉄利1100余人來日。出羽国から帰国させる。
755 天平勝宝 7	〔唐に安史の乱おこる〕
758 天平宝字 2	陸奥国桃生城・出羽国雄勝城の造営開始。
759 天平宝字 3	雄勝城完成。／出羽国雄勝・平鹿 2 郡、玉野・避翼・平戈・横河・雄勝・助河の駅家を置く。／坂東および北陸12国の浮浪人2000人を移して雄勝柵戸とする。
760 天平宝字 4	没官の奴婢510人を雄勝柵に配し、良民とする。
767 神護景雲元	雄勝城下の俘囚400余人の内属を許す。
771 宝亀 2	渤海国の使人325人、船17隻に乗り野代湊に着く。
775 宝亀 6	出羽国、情勢の不安により、国府を移すことを請う。
776 宝亀 7	陸奥の蝦夷征討のため、出羽国に命じ、軍士4000人を發して雄勝から陸奥の西辺を征討させる。／志波村（陸奥国か）の蝦夷、出羽国軍と交戦。

779	宝亀10	渤海・鉄利359人、出羽国に至る。
780	宝亀11	陸奥国で伊治砦麻呂の乱おこる。砦麻呂多賀城を襲い、これを焼く。／出羽鎮狄將軍を任命。／出羽国に命じ、来朝した渡島の蝦夷を慰撫させる。／軍士を遣わして秋田城を守らせ、専当の使もしくは国司を置く。／由理柵に兵を遣わして防御させる。／人民に国府を秋田から河辺（最上川河口付近）に移すことの利害を問わせる。
783	延暦2	雄勝・平鹿2郡、宝亀11年の乱に蝦夷に襲われる。その後郡府を再建、散民を招集。3年間調・庸を免除。
784	延暦3	〔桓武天皇、長岡京に遷都〕
786	延暦5	渤海国の使人65人、出羽に漂着。
787	延暦6	王臣らが馬や奴婢を求め、蝦夷と交易することを禁じる（類聚三代格）。
789	延暦8	征東郡、阿弭流為の率いる蝦夷の軍と北上川に戦い、大敗する。
792	延暦11	平鹿・最上・置賜3郡の狄（蝦夷）の田租を永免する。
794	延暦13	征夷副將軍坂上田村麻呂ら、蝦夷を征する。〔この年、平安京に遷都〕
795	延暦14	渤海国の使人68人、夷地志理波村に漂着。
796	延暦15	出羽など8国の民9000人を伊治城（陸奥）に移す。
799	延暦18	出羽国の山夷の禄を停止。山夷・田夷を問わず、功有る者に禄を賄うこととする。
802	延暦21	征夷大將軍坂上田村麻呂、胆沢城（陸奥）を築く。／越後国の米10600斛、佐渡国の塩120斛を毎年雄勝城に送り、鎮兵の食料にあてさせる。／蝦夷阿弭流為ら、田村麻呂に降伏。／渡島の蝦夷の貢する良質の獣皮を王臣家らが争って買うのを禁じ、出羽の国司を戒める。
803	延暦22	人々が出羽国郡内の開発すべき地を占有するのを禁じる（類聚三代格）。
804	延暦23	出羽国、秋田城を廃して河辺の国府（出羽郡）を守ることを請う。朝廷、城を停めて郡（秋田郡）とすることを命じる。
811	弘仁2	陸奥・出羽の国司が人々の開墾した田をみだりに収公することを戒める（類聚三代格）。／文室綿麻呂ら、陸奥・出羽の兵を率い、尔薩体・弊伊を討つ。出羽守大伴今人、俘囚300余人を率いて参加し、功を立てる。／出羽国邑良志間村の俘囚、尔薩体村の蝦夷と対立。国、俘囚を後援する。
815	弘仁6	権貴・富豪の人々が陸奥・出羽に使を送り、蝦夷から馬を買うのを禁じる（類聚三代格）。
820	弘仁11	唐人李少貞ら20人、出羽国に漂着。
830	天長7	秋田に大地震。秋田城・官舎・寺院等被害。／陸奥・出羽2国に疫病流行。
837	承和4	小野宗成、最上郡に済苦院を建てることを朝廷に請い、許される。
841	承和8	不作・飢饉により出羽国の百姓20668人の調・庸を免じる。
850	嘉祥3	出羽国に地震。
869	貞観11	陸奥国に地震。
871	貞観13	鳥海山（大物忌神社）大噴火。
875	貞観17	出羽国の狹布（蝦夷を饗応する時に支給する禄の布）の額を減じ、年1000端と定める。／渡島の蝦夷、船80艘で秋田・飽海2郡を襲う。〔唐に黄巢の乱おこる〕
878	元慶2	出羽の蝦夷反乱。秋田城・郡院等を焼く。／国郡、野代（能代）の営を攻めようとし、焼山で大敗。／国軍、秋田城を回復するも、蝦夷の攻撃を受け、放棄。俘囚、秋田河（雄物川）以北をおのが地とすることを請う。／朝廷、藤原保則を出羽権守に任じ、鎮圧にあたらせる。また小野春風を陸奥鎮守將軍に任じ、出羽に向わせる。／保則、秋田河沿いの地を確保、俘囚に穀を与えて宥和策をとる。小野春風ら、陸奥から上津野（鹿角）を経由し、蝦夷を帰服させつつ北方から秋田に至る。秋田の俘囚降伏。渡島・津軽の蝦夷も秋田城に至り帰服する。
879	元慶3	保則、軍を解き、国司・兵士・鎮兵等を秋田城・雄勝城・出羽団に配置、治安に備える。
890	元慶4	雄勝・平鹿・山本3郡の調・庸を免じ、俘囚803人に穀を支給する。
886	仁和2	最上郡を2郡（最上郡・村山郡）に分ける。
867	仁和3	出羽国、嘉祥3年の地震による地勢の変化で水没の危険あるにより、出羽郡の国府を最上郡に移すことを請う。朝廷これを認めず、旧国府の近くで高燥の地で運び、移転すべきことを命じる。
893	寛平5	渡島の蝦夷と奥地の俘囚、戦う。
894	寛平6	〔遣唐使の派遣を停止〕

